

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## 都市住民と自然保護： 20世紀初頭のイギリスにおける生態学者とヘンリ・ S・ソルトの議論

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 光永, 雅明, Mitsunaga, Masaaki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/387">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/387</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



## 都市住民と自然保護——20世紀初頭のイギリスにおける生態学者と ヘンリ・S・ソルトの議論——

光 永 雅 明

### はじめに<sup>1</sup>

本稿は、20世紀初頭のイギリスにおける環境保護主義<sup>2</sup> の歴史の一側面を、生態学者や、著述家のヘンリ・S・ソルト Henry S. Salt (1851-1939) による著作や論文などから検討するものである。

すでに拙稿<sup>3</sup> で示したように、19世紀末のイギリスにおける環境保護主義の歴史の中で見逃せないものの一つが、都市住民を対象としたオープン・スペース<sup>4</sup> の整備であった。すなわちミース伯爵（レジナルド・プラバゾン、12代ミース伯爵、1841-1929）<sup>5</sup> や、彼が組織した首都公共庭園協会、さらにはオクタヴィア・ヒル（1838-1912）や、彼女らが創設したナショナル・トラストなどにより、1880年代から1890年代にかけてのイギリスでは、ロンドンなどの大都市を中心にオープン・スペースの整備が積極的に進められた。これらの都市の内部や郊外においては、庭園、公園、共有地、森林などの保存や創出、維持運営などが取り組まれるとともに、

1 本稿は、科学研究費補助金（研究課題番号：21520753）の成果の一部である。

2 「環境保護主義」environmentalism という言葉の意味内容は、それを用いる研究者によってしばしば大きく異なる。本稿ではその解釈の相違に立ち入らず、「環境の保全、とくに汚染の影響に対し環境を保全することへの関心。また、それに関連した政治ないし政策」という一般的な意味で用いる。この意味は『オックスフォード英語辞典』における同語の定義による。“Environmentalism,” John Simpson and Edmund Weiner (eds.), *Oxford English Dictionary: Additional Series*, vol. 2 (Oxford: Clarendon Press, 1993), p. 43.

3 拙稿「都市住民にとっての自然——19世紀末のイギリスにおけるミース伯爵のオープン・スペース論に関する一考察」、『神戸市外国语大学研究年報』44 (2007年12月)、25-129頁。

4 本稿で「オープン・スペース」は、都心における公園や庭園などの空間、もしくは、郊外などで公共的な目的のために確保された共有地や森林、公園などを指す。詳しくは拙稿「都市住民にとっての自然」、前掲論文、38-39頁を参照のこと。

5 レジナルド・プラバゾンがミース伯爵となったのは1887年のことであるが、本稿では、煩瑣になることを避けるため、プラバゾン名義の著書や論文の書誌情報を示す場合以外は、原則として「ミース（伯爵）」の名を用いる。

労働大衆を含む都市住民によるその利用が展望されたのである<sup>6</sup>。

さらに、ナショナル・トラストによる湖水地方の景勝地保存運動が典型であるが、都市住民のために自然を守る運動は、地方や遠隔地にある、より広大な、森林、原野、湖沼、海岸等も対象に含むようになる<sup>7</sup>。すなわちオープン・スペース運動の発展とともに、より広域的な「自然」の空間<sup>8</sup>の保護<sup>9</sup>が、次第に展望されるようになっていったのである。イギリスでかかる広域的な「自然」の保護が、国立公園の設置や、「自然保護区」の指定や管理といったかたちで本格的に進行してゆくのは、1940年代以降のことである<sup>10</sup>。しかしその萌芽は20世紀初期までには見られるようになっていたと言えよう。

それでは、この広域的な「自然」の保護は、20世紀初頭のイギリスでは、いかなる議論にもとづいて提唱されていったのであろうか。無論、その議論は一様ではなかったが、本稿ではその中から、初期の生態学者たちによるイギリスの森林保護論と、ソルトによる「自然のサンクチュアリ」Nature Sanctuary 論を取り上げるこ

<sup>6</sup> 拙稿「都市住民にとっての自然」、前掲論文。

<sup>7</sup> たとえばナショナル・トラストは、創設から25年の間に80の不動産を取得するが、うち60がオープン・スペースであり、その中には、6つの海岸線と、湖水地方の土地11か所が含まれていた。Graham Murphy, *Founders of the National Trust* (London: National Trust Enterprises, 2002), p. 113. (四元忠博訳『ナショナル・トラストの誕生』緑風出版、1992年、176頁)

<sup>8</sup> 「自然」という言葉は多義的であるが、その中でも本稿の主題と大きく関係するのは、「物理的な場としての自然、とくに（「汚されていない自然」のように）人間の手による修正が多かれ少なかれ少ない世界——なかでも人間の活動によって脅威にさらされている世界」という意味での「自然」である。Peter Coates, *Nature: Western Attitudes since Ancient Times* (Cambridge, UK: Polity Press, 1998), p. 3. 本稿での「自然」は、原則として、この意味での「自然」を指す。また文脈上、「自然の空間」と述べることもある。

<sup>9</sup> 本稿で言う「自然保護」（ないし「自然の空間の保護」、「自然」の「保護」など）は、註8で言う意味の「自然」の空間を、人間の手による脅威から守ること一般を指している。その目的が人間による自然の功利的な利用であるか、それとも、自然そのものの保護にあるのかは問わない。

<sup>10</sup> David Evans, *A History of Nature Conservation in Britain*, Second Ed. (Abingdon: Routledge, 1997), pp. 60-78; John Sheail, *An Environmental History of Twentieth-Century Britain* (Basingstoke: Palgrave, 2002), pp. 115-131. ただし民間団体による「自然保護区」推進の運動は「自然保護区推進協会」の設立（1912年）により開始されていた。Evans, *A History of Nature Conservation*, pp. 45-46; Sheail, *An Environmental History*, pp. 122-126. なお同協会と生態学者との関係については、本稿では立ち入らない。

ととしたい。

初期の生態学者たちの森林保護論を取り上げるのは、以下の理由による。まず、よく知られているように、生態学者たちはやがて、「自然保護区」の指定や管理などを任務に含む政府組織「自然保護局」Nature Conservancy の設立（1949年）に関与するなど、20世紀のイギリスにおける自然保護政策の発展に大きく貢献してゆく<sup>11</sup>。また、生態学者たちの活動が本格化するのは、「イギリス生態学会」の設立（1913年）以降のことであるが、それ以前の20世紀初頭においても生態学者たちは<sup>12</sup>、後述するように、イギリス全土の植生調査を進め、その成果に基づいて森林などの保護論を展開しており、さらに、ナショナル・トラストとの組織的な接点もあった。このように後年の達成からも、同時代の活動からも、生態学者の自然保護論、とくに森林保護論は検討するに値しよう。

他方、ウェールズのスノウドン山系などを「国立の」「自然のサンクチュアリ」にすべきとのソルトの議論は、特段の制度的な成果を生みださなかつたこともあるって、一般には知られていないかもしれない。しかしソルトは、「動物の権利」の先駆的な提唱者としては、環境保護主義の歴史の中でしばしば論じられる<sup>13</sup>。その人物による広域的な自然保護論は、それだけでも検討してみるに値しよう。さらにソルトは、第三節で述べるように、社会主義者であるとともに独自の「人道主義」にもとづく社会改革を目指す活動家でもあり、ソルトの議論は社会思想と環境保護主義の歴史的関係を考察するひとつの手がかりにもなるだろう。また、本稿では立ち入る余裕がないが、環境保護主義の国際的な発展を考える上でも、ソルトは無視できない。

ソルトは『森の生活』の著者のヘンリ・デイヴィッド・ソローの本格的な伝記<sup>14</sup> の

<sup>11</sup> John Sheail, *Seventy-Five Years in Ecology: The British Ecological Society* (Oxford: Blackwell Scientific Publications, 1987), pp. 130-145.

<sup>12</sup> 生態学の制度化が進む以前の研究者も、本稿では便宜上、生態学者と呼ぶ。

<sup>13</sup> たとえば以下の文献。Frederick Nash, *The Rights of Nature: A History of Environmental Ethics* (Madison Wis.: University of Wisconsin Press, 1989), pp. 27-32.  
(岡崎洋監修、松野弘訳『自然の権利——環境倫理の文明史』TBSブリタニカ、1993年、55-67頁)

<sup>14</sup> Henry S. Salt (ed. by George Hendrick, Willene Hendrick and Fritz Oehlschlaeger), *Life of Henry David Thoreau* (Urbana: University of Illinois Press, 2000). (山口晃訳『へ

著者であり、アメリカのジョン・ミューアや<sup>15</sup>、英國滞在経験をもつガンディーとも交渉があったからである<sup>16</sup>。

ただし、環境保護主義の歴史において鍵となる集団や人物であるだけに、イギリスの生態学者やソルトについては、従来から一定の研究が積み重ねられており、本稿の記述もこれらに少なからず依拠している。また、資料上の制約もあり、本稿の直接の課題は、生態学者やソルトが 20 世紀初頭に進めた広域的な自然保護に関する基本的な議論の内容を、彼らが残した調査報告や論文・論説等の資料から確認することにとどめたい。すなわち生態学者については、彼らによるイギリス植生調査を、その調査の経過報告や調査報告書を資料として検討する。他方、ソルトについては、ソルト自身が編集した雑誌や機関誌に掲載された彼の論考を主たる資料として、その「自然のサンクチュアリ」論を検討してゆく<sup>17</sup>。

---

ンリー・ソローの暮らし』風行社、2001 年)

<sup>15</sup> ソルトは湖水地方とウェールズの登山を扱った著書 (Henry S. Salt, *On Cambrian and Cumbrian Hills* (London: A. C. Fifield, 1908)) を出版した際に、ミューアから「私の思いにかなう、登山家の兄弟」等と称賛する書簡を送られたという。Henry S. Salt, *Company I Have Kept* (London: George Allen and Unwin, 1931), p. 41, p. 184.

<sup>16</sup> ガンディーとソルトの交渉については、下記を参照のこと。George Hendrick, *Henry Salt: Humanitarian Reformer and Man of Letters* (Urbana: University of Illinois Press, 1977), pp. 109-112, 166-168.

<sup>17</sup> 本稿の主題に関する研究状況について触れておく。イギリス植生調査など初期の生態学者たちの活動に関する基本的な研究は、ジョン・シールによるイギリス生態学会の詳細な歴史である。Sheail, *Seventy-Five Years in Ecology*, pp. 3-35. 彼らによる植生調査については以下のモノグラフもある。Kaat Schle Fischchedick, "From Survey to Ecology: The Role of the British Vegetation Committee, 1904-1913," *Journal of the History of Biology* 33 (2000), pp. 291-314. またイギリス生態学会設立 (1913 年) 以降が主たる記述対象ではあるが、生態学と帝国主義との関係に踏み込んだピーダー・アンカーの著作も注目される。Peder Anker, *Imperial Ecology: Environmental Order in the British Empire, 1895-1945* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2001). なお、英語文献からの邦訳を除けば、初期の生態学者らによる植生調査についての邦語文献は少ないが、当該主題に関する先行研究を扱ったものとして (篠田真理子「フィールドワークの複数性——英國植生委員会の活動を中心に」、『生物学史研究』74 号 (2005 年 4 月)、119 - 121 頁) がある。ソルトについては、「動物の権利」の提唱者としてはたびたび検討されており (註 13 を参照)、またソルト夫妻と親交があったエドワード・カーペンターの伝記的研究でも多く論じられている。

Chushichi Tsuzuki, *Edward Carpenter, 1844-1929: Prophet of Human Fellowship* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 1980). (都築忠七『エドワード・カーペンター伝——人類連帯の予言者』晶文社、1985 年) ; Sheila Rowbotham, *Edward Carpenter: A Life of Liberty and Love* (London: Verso, 2008). 他方、ソルトの代表的な伝記研究は今日

本稿の構成を示す。まず第一節では、19世紀末のイギリスにおける環境保護主義の動向のうち、本稿の主題に関連するものを概観し、生態学者の森林保護論やソルトの自然保護論が生まれてきた歴史的な前提状況を確認する。第二節では、生態学者たちに焦点を当て、その植生調査と、それに基づく森林保護論の特色を検討する。第三節および第四節では、ソルトに焦点を当て、広域的な自然保護地区を彼が提唱した経緯と、その理念を検討する。最後に「むすびにかえて」では、本稿を振り返るとともに、今後の研究の課題を示す。

### 第一節 19世紀末のイギリスにおける環境保護主義——都市住民と「自然」——

まず本節では19世紀末のイギリスにおける環境保護主義の動向を、本稿の主題に関連する範囲で確認しておこう<sup>18</sup>。

当時の環境保護主義において顕著だったことのひとつは、ロンドンなどの都市住民が「自然」との接触を深めることを目指す、様々な思想や運動が以前にも増して発展していくことである。その中心にあったのは、都市住民が余暇時間に訪れるオープン・スペースを都市の内部や郊外などに整備する取り組みであった。かかる整備を進めた代表的な人物と組織が、ミース伯爵と首都公共庭園協会であり、ついで、オクタヴィア・ヒルとナショナル・トラストであった。

---

なお (Hendrick, *Henry Salt*) である。またソルトの「自然のサンクチュアリ」論自体に関しても、同書における記述 (Hendrick, *Henry Salt*, pp. 119-122.) が現在のところ、最もまとまったものと思われる。なおソルトに関する他の伝記的研究としては (Stephen Winsten, *Salt and His Circle* (London: Hutchinson, 1951).) があり、またソルトが創設した「人道主義連盟」のモノグラフは以下のものである。Dan Weinbren, “Against All Cruelty: The Humanitarian League, 1891-1919,” *History Workshop Journal* 38 (1994), pp. 86-105. ヘンドリックによるソルトの著作アンソロジーも刊行されている。George Hendrick and Willene Hendrick (eds.), *The Saviour of Salt: A Henry Salt Anthology* (Sussex: Centaur Press, 1989). なおヘンドリックらによるソルト論の邦訳として、以下がある。[ジョージ・ヘンドリック他]「編者解説」、ソルト『ヘンリー・ソローの暮らし』前掲書所収、188-219頁。また同書には、ソルト夫妻と石川三四郎との交渉を両者間の書簡も用いて描く、以下の文献がある。山口晃「訳者解説」、ソルト『ヘンリー・ソローの暮らし』、前掲書所収、220-258頁。

<sup>18</sup> 第一節のうち、ミース伯爵と首都公共庭園協会、およびヒルとナショナル・トラストに関する記述は、拙稿（「都市住民にとっての自然」、前掲論文）を要約したものである。

ミース伯爵は 1882 年に民間のフィランソロピ団体「首都公共庭園協会」を創設し、ロンドンの主として都心やイースト・エンドにおける公園などのオープン・スペースの整備に尽力した。同団体は、多くの賛同者を集め、1884 年から 1897 年にかけてロンドンに総計 82 件（総面積では約 115 エーカー）のオープン・スペースを整備するなど、多大な成果をあげることに成功した<sup>19</sup>。ミースによれば、首都の労働大衆が必要としているのは、何よりも、居住地に近接したオープン・スペースであった。これらのスペースは「成人には息をつき、休息する場所」となり、子どもには「プレイグラウンド」となる<sup>20</sup>。本来であれば、陽光や新鮮な空気に恵まれた「田園」や「小さな田園の町」こそ、人びとの心身の健康を確保するのに好都合かもしれない。しかし首都においても、これらのオープン・スペースを整備し、ほかに様ざまな方策を組み合わせれば、十分に労働大衆の健康を維持・増進することは可能である、とミースは論じたのである<sup>21</sup>。

さらにヒルは、ロンドンの郊外や遠隔地における、より広大な「自然の空間」の整備をも提唱した。ヒルは、ロンドンの労働大衆は実際に週末などに郊外の緑地を訪れていると論じ、郊外や遠隔地における「自然」が豊かなオープン・スペースの保護と整備、そして一般の人びとによるその利用を訴えた<sup>22</sup>。ヒルらが 1895 年に創設した、「歴史的趣向もしくは自然美」を有する場所の確保と国民への提供を目指すナショナル・トラスト<sup>23</sup> も、これらのヒルの主張の延長線上にあったと言えよう。

こうしたオープン・スペースの整備は、しばしば、イギリス帝国を中心としたグローバルな秩序を所与のものとし、そのうえで、心身ともに「健全」な帝国臣民を

<sup>19</sup> Metropolitan Public Gardens Association, *Fifteenth Annual Report*, 1897, n. pag.

<sup>20</sup> Metropolitan Public Gardens Association, *Fifth Annual Report*, 1887, pp. 36-37.

<sup>21</sup> Reginald Brabazon, "Health and Physique of Our City Populations," *Nineteenth Century* 10 (July 1881), pp. 80-89, p. 83; Earl of Meath, "The London County Council and Open Spaces," *New Review* 7 (December 1892), pp. 701-707, p. 706.

<sup>22</sup> Octavia Hill, "More Air for London," *Nineteenth Century* 23 (February 1888), pp. 181-189, pp. 184-185.

<sup>23</sup> Murphy, *Founders of the National Trust*, p. 106. (四元訳、前掲書、165 頁) 初期のナショナル・トラストについては、同書および以下を参照のこと。水野祥子「世紀転換期イギリスの環境保護活動——ナショナル・トラスト創設をめぐる新たな展開」、『西洋史学』191 (1998 年)、184-203 頁。

育成することをひとつの大きな狙いとしていた。たとえばミースは、大都市の生活環境の悪化が住民にもたらす「退化」がイギリスの産業上、軍事上の地位を掘り崩すことに懸念を表明していた。人びとの「生命力」が「低下」すれば、それに応じて人びとは「国際競争上のハンディキャップ」を負う。オープン・スペースの整備には、人々の「退化」の未然防止こそが期待されていたのである<sup>24</sup>。またヒルは、オープン・スペースの整備こそが人びとの間に愛国主義を身体的なレベルで定着させる、と論じていた。「国の森林や原野や河川、花、湖や丘、そしてこれらを天から覆う空が目に入るとき、人は国をより愛することになる」のである<sup>25</sup>。以上のように帝国主義といった時代風潮は無論、「退化論」や「愛国主義」など同時代の思潮や言説を呑みこんで、オープン・スペースの整備は論じられていったのである。

他方、ミースらが提唱するものとは大きく異なる、人間と「自然」との接触の仕方もまた、19世紀の末には模索されていた。それは急進的な社会批判に支えられ、可能であれば都市生活自体を乗り越えて、田園などにおける農業的・半農的生活を理想とする考え方であり、その一部は実践にも移された。これらの動向は、後述するようにソルトとも無縁ではなかったと思われるため、簡単に確認しておきたい。

産業化した都市を離れて、農業的ないし半農的な生活を目指す思想や実践は無論、この時期に始まったことではない。しかし1880年代以降の社会主义思想や運動の全般的な復興と、とくにカーペンターやピーター・クロポトキンによる理論的な模索にも刺激されて、農業的ないし半農的共同体生活を目指す動きは、再活性化された。たとえばカーペンターは、シェフィールドのミルソープで半農生活を進めていたが<sup>26</sup>、その文明批判の著作は、あとで示すように、青年時代のソルトにも強い影響を及ぼしていた。またクロポトキンは、1886年以降はイギリスに定住し、重工業や国際貿易を批判して国や共同体ごとの自給自足を提唱する『田園・工場・仕事

<sup>24</sup> Reginald Brabazon, "Open Spaces and Physical Education," *National Review* 8 (December 1886), pp. 483-490, p. 484.

<sup>25</sup> Octavia Hill, "The Open Spaces of the Future," *Nineteenth Century* (July 1899), pp. 26-35, p. 33.

<sup>26</sup> カーペンターについて詳細は、以下を参照のこと。Tsuzuki, *Edward Carpenter* (都築、前掲書); Rowbotham, *Edward Carpenter*.

場』(1898年)などを刊行することになる<sup>27</sup>。

小規模ながら農業的・半農的共同体の設立も行われた。たとえばシェフィールドにおいては、1896年にヒュー・メイプルトン Hugh Mapleton らによって、野菜の生産やサンダルの製造を行い、菜食主義や禁酒、禁煙の方針を採用した共同体が設立され、「ノートン・コロニー」 Norton Colony と呼ばれた同共同体は1898年までに7人が参加した<sup>28</sup>。彼らはカーペンター、ソロー、クロポトキンの著作から刺激を受けていたと言われる<sup>29</sup>。またニューカスル・アポン・タインのクラウズデン・ヒルにおいては、チェコからの亡命者フランク・カッパー Frank Kapper らが「クラウズデン・ヒル共産主義、協同コロニー」 Clousden Hill Communist Co-operative Colony を1895年に設立し、20エーカーの土地を貸借して、野菜生産などを行い、20数名が共同体生活に参加した。彼らのコロニー設立は、石炭生産地の近隣で温室栽培を進めることを提唱したクロポトキンの考えに影響されてのことであり、クロポトキン自身、同コロニーと接触していたと言われる<sup>30</sup>。

無論、オープン・スペースの整備と共同体建設を比較した場合に、前者の「成功」を述べることはたやすい。首都公共庭園協会やナショナル・トラストは、組織と財政基盤を拡充し、掲げた目標の少なからずを達成していた。他方、実験的な共同体建設はしばしば困難に直面し、シェフィールドとニューカスルの共同体も、1900年までには瓦解したとされる<sup>31</sup>。しかし、クロポトキンやカーペンターらに近い人びとが人間と「自然」との関係について思考を停止したわけではない。むしろ、20世紀にはいると、彼らの間からも、ソルトによる広域的な自然保護区の設置提案と

<sup>27</sup> Jan Marsh, *Back to the Land: The Pastoral Impulse in England, from 1880 to 1914* (London: Quartet Books, 1982), pp. 99-101.

<sup>28</sup> W. H. G. Armytage, *Heavens Below: Utopian Experiments in England, 1560-1960* (London: Routledge and K. Paul, 1961), pp. 310-312.

<sup>29</sup> Rowbotham, *Edward Carpenter*, pp. 250-251. 他に同コロニーの説明として、以下を参照のこと。Marsh, *Back to the Land*, pp. 100-102; Dennis Hardy, *Utopian England: Community Experiments, 1900-1945* (London: E & FN Spon, 2000), pp. 22-23.

<sup>30</sup> Marsh, *Back to the Land*, pp. 100-101. 同コロニーについては他に以下も参照のこと。Armytage, *Heavens Below*, pp. 312-315.

<sup>31</sup> Marsh, *Back to the Land*, pp. 100-102.

いうかたちで、人間と「自然」との新しい接触が模索されてゆくのである。ではその模索は第三節と第四節で瞥見するとして、その前に生態学者たちの森林保護論に目を向けることとしよう。

## 第二節 生態学者の植生調査と森林保護論

「イギリス生態学会」がアーサー・ジョージ・タンズリー Arthur George Tansley (1871-1955) を会長として設立されたのは 1913 年のことであった。しかしこの制度化に先行して、生態学者による研究活動や自然保護の提唱は、20 世紀の初頭から開始されていた。その拠点となった雑誌は、ロンドン大学のユニヴシティ・カレッジに所属していた（1907 年にケンブリッジ大学に転出する）タンズリーが 1902 年に創刊した『ニュー・フィトロジスト』——「新しい植物学者」を意味する——であった<sup>32</sup>。

タンズリーらが同誌を拠点として精力的に進めていったのは、イギリスの植生調査である。植生調査はすでに 1890 年代には、スコットランド、ヨークシャー、アイルランドで初期的なものが開始されていた。しかしタンズリーは 1904 年に「イギリス植生調査・研究委員会」 Committee for the Survey and Study of British Vegetation を発足させ、植生調査を全国規模で、また組織的に遂行していくのである<sup>33</sup>。委員会の活動状況や調査結果は同誌に隨時発表され、植生調査の結果は、最終的には、『イギリスにおける植生類型』として公刊された<sup>34</sup>。

その植生調査は、イギリスにおける広域的な自然保護の発展と無縁に進められたものではなかった。第一に調査を進めた「イギリス植生調査・研究委員会」は、ナショナル・トラストと組織的な接点を有していた。すなわち同委員会の中心メンバーの一人である F. W. オリヴァーは、ナショナル・トラストの執行委員会に選出さ

<sup>32</sup> Sheail, *Seventy-Five Years in Ecology*, pp. 17-18; Anker, *Imperial Ecology*, pp. 13-16.

<sup>33</sup> Sheail, *Seventy-Five Years in Ecology*, pp. 6-15, pp. 22-23; Anker, *Imperial Ecology*, pp. 16-19.

<sup>34</sup> A. G. Tansley (ed.), *Types of British Vegetation: By Members of the Central Committee for the Survey and Study of British Vegetation* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 1911).

れていたのである<sup>35</sup>。第二に、このことにも象徴的に示されるように、同委員会の植生調査は、植生保護への貢献を当初から意識しつつ、進められていた。たとえば同委員会の W. G. スミスは、ドイツの H. W. コンヴェンツによる「自然のモニメント」<sup>36</sup> の議論を参照しつつ、植生調査は『『自然のモニメント』として保全するのが望ましい植生地の特定』につながると論じていたのである<sup>37</sup>。

ではタンズリーによる植生調査の結果、何が明らかになったのだろうか。以下、植生調査のうち森林のそれに限定して確認しておこう。

まず調査結果により主張されたのは、イギリスは古代においては森林に覆われており、その後、人間が「文明の最初の段階」に達し、「人口を増大させ」、大量の木材を使用する対外戦争を進めた結果、森林枯渇が大規模に進行した、ということであった。そのためイギリスは現在、他の欧州諸国に比して森林の面積比率が少なくなっている。国土面積における森林の割合は、ドイツが 25 パーセント、フランスが 17 パーセントなのに対し、イングランドは 5 から 6 パーセントの間でしかない<sup>38</sup>。

しかし同時に強調されたのは、現在のイギリスに残された数少ない森林には、古代の森林の刻印が十分に残されている、ということであった。この点に関するタンズリーらの議論を、『ニュー・フィトロジスト』に掲載された、植生委員会のイングランド植生調査の結果から確認しておこう。

タンズリーらはこう論じている。現在のイングランドの森林は、植林その他の人為的な干渉が入りすぎたため、「その土地本来の植物集団」を示していないという批判がある。しかし、その批判は妥当ではない。そもそも「原生林」か「純粹に人為的な森林」か、という機械的な二分法は誤りである。この両極端の中間にこそ、多くのイギリスの森林はある。すなわちイングランドの森林は六つに分類することが

<sup>35</sup> W. G. S. [W. G. Smith], "The British Vegetation Committee," *New Phytologist* 8 (1909), pp. 203-206.

<sup>36</sup> コンヴェンツの議論は、日本では「天然記念物」制度の推進に用いられた。たとえば以下を参照のこと。三好學『歐米植物觀察』富山房、大正三年（1914 年）、275-289 頁。

<sup>37</sup> Smith, "The British Vegetation Committee," pp. 203-206.

<sup>38</sup> Tansley (ed.), *Types of British Vegetation*, pp. 62-65. ウェールズ、スコットランド、アイルランドはさらに森林比率が低いとされた。

できる。第一は「原生林」で自ら更新してゆくもの。これは湖水地方の一部などに見られる。第二は「その土地本来の森林」で、植樹はされないが伐採は定期的に行われているもの。チルタン丘陵（イングランド中南部）のブナ林がその一例である。第三に、伐採と植樹が行われているが「元来支配的だった」種が植樹されるもの。第四に伐採後に植樹が行われ「自然の樹木」のほか、国内外の種が取り入れられているもの。第五に「元来の樹木」とまったく異なる新しい種が人為的に導入されているもの。そして第六に荒蕪地、草地等に植樹するもの、である。以上のうち、第一は無論、第二、第三のものは明らかに「天然林」である。すなわちイングランドの森林の「大半」は、「処女林」ではないが「一から植樹したもの」でもなく、「半ば自然の森林」なのであって、「天然林の本質的な特徴を保持している」のである<sup>39</sup>。

以上の記述からは、森林枯渇が過剰に進んだイギリスにおいては森林保護が緊急の課題であり、かつ、現在の森林を保護管理することによって十分、「天然林」の育成は可能であるという実践的な結論が導き出されよう。実際、委員会の報告書においても同様の主張が見られた。すなわち報告書によれば、イギリスにおける「林業の実践はきわめて後進的な状態」にある。したがって今後は「国家」が、自ら所有する森林については「適切に成長させ」、さらに「植林のために適切な土地を購入する」べきである<sup>40</sup>。タンズリーらは、森林保護の制度や政策についてこれ以上、詳細に提案しているわけではない。それでもこの植生調査が、生態学者たちによる自然保護論を切り開いてゆく、最初の大きな契機になったことは疑いないであろう。

したがって 19 世紀末にナショナル・トラストなどによって進み始めた、都市生活を前提とした自然保護への動きは、20 世紀の初頭にいわば新たな「科学的根拠」を得たと言うこともできよう。第二節で述べたように、ミース伯爵やヒルらによってオープン・スペースの整備は着実に進み、それは都市郊外や遠隔地における広域的な「自然」の保護という性格も帶びつつあった。またここで補足すれば、ヒルは、

<sup>39</sup> C. E. Moss, W. M. Rankin and A. G. Tansley, "The Woodlands of England," *New Phytologist* 9 (1901), pp. 113-149, pp. 113-118. 最終調査報告書における以下の同様の議論も参照のこと。Tansley (ed.), *Types of British Vegetation*, p. 71.

<sup>40</sup> Tansley (ed.), *Types of British Vegetation*, p. 70.

ロンドン郊外の森林の保護を訴える際に、それが「古代」から連綿と続いたものだと強調したことわざがあった<sup>41</sup>。そこに生態学者たちが登場し、イギリスの森林枯渇の現状に警鐘を鳴らすとともに、今ある森林は十分に「天然の」森林の特質を有する——すなわち、保護に十分に値する——と植生調査に基づき主張したのである。この意味で生態学者たちの主張は、ヒルらのオープン・スペース論を「科学的に」補完するものだったのである<sup>42</sup>。

### 第三節 ヘンリ・S・ソルトの半生と「人道主義」

さて 20 世紀初頭には、カーペンターやクロポトキンらに近い社会主義的知識人からも、「自然の空間」の保護論が出されることになる。ソルトによる「自然のサンクチュアリ」論がそれである。本節ではこの議論をより十分に理解するために、ソルトの半生ならびに、彼が提唱していた「人道主義」humanitarianism の基本的な内容を確認しておきたい。

まず彼の生涯を簡単に振り返ると<sup>43</sup>、ソルトはイートン校からケンブリッジ大学キングズ・カレッジに進み、卒業後はイートン校に教員として戻った。しかし 1884 年に同校を辞し、1879 年に結婚した妻キャサリン（ケイト）とともに、サリー州のティルフォード近隣のコテージに移り、そこで「簡素な生活」を実践しつつ、文筆活動を進めた。また妻の兄を媒介するなどしてカーペンター、ジョージ・バナー

<sup>41</sup> たとえば 1897 年にロンドン郊外のチャーチヤード・ボトムウッド（面積約 52 エーカー）を、ヴィクトリア女王即位 60 周年記念行事の一環として保護する運動がナショナル・トラストなどによって進められた際に、ヒルは同森林の重要な意義のひとつは「古代から続くミドルセックスの森林の一部」であることだと『タイムズ』への投書で指摘している。The Times, 21 April 1897, 6b. 同森林の保護の経過については、拙稿「フィランスロピー活動と王室：ミース伯爵によるオープン・スペースの整備を題材に」、岡村東洋光他『英国におけるフィランスロピーの思想と運動の実証研究：19～20 世紀初頭を中心に』（平成 17～19 年度科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書、2008 年 3 月、課題番号 17330044）、48-69 頁、60-63 頁。

<sup>42</sup> ところでタンズリーら生態学者たちが 20 世紀初頭の段階でイギリス帝国にいかなる見解を抱いていたのかは、資料的な制約もあり、今後さらに慎重に検討してゆく必要があるだろう。ただし生態学者たちは、少なくとも第一次大戦後には明確に、植民地の植生管理に生態学者たちが貢献しうることを強調してゆく。Anker, *Imperial Ecology*, pp. 35-40.

<sup>43</sup> 本段落の記述は以下による。Hendrick, *Henry Salt*.

ド・ショウら社会主義者たちとの交流を深め、「社会民主連合」の機関誌『ジャステイス』にもたびたび執筆した。またフェビアン協会員であったが、同協会のボーア戦争支持に反対して1901年に退会している。1891年には「動物の権利」の擁護など「人道主義的」活動を推進する「人道主義連盟」Humanitarian Leagueを創設し、1920年のその解散に至るまで同連盟を指導した。また「人道主義連盟」の機関誌『ヒュマニティ』(後年『ヒュマニタリアン』に改称)の編集者、さらに月刊誌『ヒュメイン・リビュー』の編集者を務めた。著作は、「動物の権利」を提唱した『社会進歩の関連における動物の権利』(1892年)、菜食主義を訴える『菜食主義の論理』(1897年)など多数に上り、ソローの本格的な評伝(前出)もよく知られる。

以上からもうかがえるように、ソルトは農業的・半農的共同体の建設運動から遠く離れたところにいたわけではなかった。ソルトはイートン校に在職中から、ソローやカーペンターの著作を読んでおり、これらの著作から「簡素な生活」の必要性を学んだという<sup>44</sup>。そこから一歩進んで、農業的・半農的共同体の設立にソルトがどれほど積極的に関与したのかは不明であるが<sup>45</sup>、ソルト自身の居住地の選択からも、田園地帯での自活的な生活の有意義さは十分に認めていたと言えよう。

しかし同時にソルトは、彼が言う「人道主義」の活動も精力的に進めている。ではソルト流の「人道主義」とは、いかなる内容のものだったのだろうか。「人道主義連盟」の「宣言」<sup>46</sup>等から確認しておこう。

ソルトによる「人道主義」の提唱を支えている基本的な認識は、現代社会においては、「感覚あるものに対して、直接、間接に苦痛を与えること」が蔓延しているとの理解である。「宣言」によれば、まず、「法や権威や慣習の名のもとに、人間によ

<sup>44</sup> Henry S. Salt, *Seventy Years among Savages* (London: George Allen and Unwin, 1921), pp. 73-74.

<sup>45</sup> 19世紀末に社会主義者たちが提唱した様々な共同体建設に対するソルトの態度については、不明な点が残されている。ソルトとカーペンターは「土地コロニー」の設立を思い描いていたとのショウの証言が残る一方、かかる証言を裏付ける資料はソルトとカーペンターの往復書簡には残されていない、とヘンドリックは述べている。Bernard Shaw, "Preface," in Winsten, *Salt and His Circle*, pp. 9-14, p. 13; Hendrick, *Henry Salt*, p. 48.

<sup>46</sup> "Manifesto of the Humanitarian League," *Fifth Annual Report of the Humanitarian League* [1896], n. pag.

って人間に対して与えられる残酷さ」があった。さらに、「下等な動物に対する無慈悲な虐待」がある<sup>47</sup>。ソルトの『自伝』によれば、イギリス社会には「様々な野蛮で非文明的な実践」、そして「残酷性や不正義」が満ち溢れていたのである<sup>48</sup>。

この「残酷さ」や「虐待」を、「人道性 *humaneness* という一般的な原理」（強調は原文）によって批判するのが「人道主義連盟」の目的であり、「人道性」は「普遍的な共感 *universal sympathy* という幅広い、民主的な感覚」とも言い換えられた<sup>49</sup>。この考え方方に従って「連盟」において展開される活動の主たるものは、「宣言」によれば、刑法典の「完全な改訂と、より公平な運用」、「攻撃的な戦争行為」の予防と軍備拡大への警告、多数が「慢性的欠乏」のもとにある「社会条件」の改善、動物の生体解剖反対とスポーツ、ファッショングなどのための動物利用への批判、家畜搬送・畜殺場における動物たちの「恐るべき苦痛」の防止、である<sup>50</sup>。これらの活動は実践的であるべきであった。ソルトは「優れた組織化の能力」を發揮して、「連盟」の下に「動物の権利」など個別の問題に取り組む「特別部局」をいくつか設立するなどしたが<sup>51</sup>、このような工夫も、「連盟」の活動の実践的效果を高めたと言えよう。

これらの取り組みは、都市住民が、都市に居住したまま、参加し協力しうるものであった。しかしそルトの論理からすれば、田園地帯における「簡素な生活」の実践と、「人道主義」の提唱は矛盾するものではなかったと思われる。ソルトによれば、そもそも、単に「生活の様々な側面における抑制や誠実さ」を求め、個人の「嗜好」を改善してゆくのは、眞の意味での「簡素な生活」ではなかった。たとえば「自然に帰れ」との掛け声のもとに、豚を飼い、食用とすることは、「簡素な生活」か

<sup>47</sup> Ibid.

<sup>48</sup> Salt, *Seventy Years among Savages*, p. 77.

<sup>49</sup> Ibid., p. 121.

<sup>50</sup> “Manifesto of the Humanitarian League,” n. pag. 本稿では十分に立ち入れないが、「慢性的欠乏」をもたらす「社会条件」の改善への言及が示すように、ソルトの「人道主義」は、彼の社会主義的信念と対立するものとはされていなかった。ヘンドリックも、ソルトは「生涯を通じて確固たる社会主義者であり続けた」と述べている。Hendrick, *Henry Salt*, p. 140.

<sup>51</sup> Hendrick, *Henry Salt*, p. 61. 同連盟の組織形態やキャンペーン活動についてさらに詳しくは、以下を参照のこと。Weinbren, “Against All Cruelty.”

らはほど遠い。むしろソルトは、『森の生活』におけるソローの議論を引きつつ、「簡素な生活」は「人道性の理想」を本質として含み、それゆえ、「社会的な側面」（強調は原文）を有する、と論じた<sup>52</sup>。たとえば豚の例で言えば、「人道性の理想」に従って「動物の権利」を承認し、社会における食のありかたも変革することが、ソルトが考える「簡素な生活」には本質的に含まれることになるだろう。したがつて、ソルトの理解では、田園における「簡素な生活」も、都市における「人道主義」の取り組みも、その原則と目指すところは共通していた。両者はいずれも「人道性の理想」に基づき、現代における「野蛮で非文明的な実践」や「残虐性や不正義」を克服するものと位置づけられていたのである。

ソルトが提唱する「自然のサンクチュアリ」の設立も、この「人道主義」活動の一環とされていた。では以下、ソルトの「サンクチュアリ」論それ自体を確認することにしよう。

#### 第四節 ヘンリ・S・ソルトによる「自然のサンクチュアリ」の提唱

まずソルトは、都市の内部や郊外等におけるオープン・スペースの整備それ自体に機械的に反対しているわけではなかった。たとえば『ヒュメイン・リビュー』には一度、首都公共庭園協会の活動を好意的に紹介する論文が掲載されている<sup>53</sup>。その論文では、「人口稠密なイングランドの工場地区」ではオープン・スペースの整備が望まれており、また将来的にはイギリスの町が、「美しい庭や、健康的なプレイグラウンドや、木陰」を有し、さらに「公園や運動用のフィールド」で囲まれることに期待が寄せられていた<sup>54</sup>。また本節で後述するように、ナショナル・トラストの活動それ自体も、単純に否定しているわけではない。

しかし 20 世紀初頭になると、ソルトはより積極的に、都市からの遠隔地における

<sup>52</sup> Salt, *Seventy Years among Savages*, pp. 76-79.

<sup>53</sup> "The Metropolitan Public Gardens Association," *The Humane Review* (October 1900), pp. 286-288. 無署名なため筆者は不明であるが、少なくとも編集者のソルトがその内容に否定的ではないことが推測される。

<sup>54</sup> Ibid., p. 288. また同論文では、オープン・スペースは帝国臣民の心身の育成に貢献するというミースやヒルらの見解には言及がなされていない。

る広域的な「自然のサンクチュアリ」<sup>55</sup>、すなわち、「自然」の保護それ自体を目指す場所の設置を提唱してゆく。ソルトはこのようなサンクチュアリを、田園都市に隣接する共有地に関するもの提唱する<sup>56</sup>。しかし彼が最も精力的に提唱したのは、スノウドン山系などにおける広域的な「国立」の「サンクチュアリ」の設立であった。本稿では『ヒュメイン・リビュー』におけるソルトの論考を中心的な資料とし、『ヒュマニタリアン』における論説でそれを補いつつ、彼の議論を確認しておこう<sup>57</sup>。

ソルトは、当時のイギリスで進みつつあった山岳地帯への人びとのアクセスの拡大を、一面では評価している。とくに大地主によって一般人のアクセスが妨げられているという現状は打破されるべきであり、その点で、C. P. トレヴェリアンが1908年に下院に提出した、人びとの山岳地帯へのアクセスを容易にする「山岳地帯アクセス法案」もソルトは支持していた<sup>58</sup>。

しかし「山岳地帯へのアクセスが過小なこと」よりもなお悪いのは「過剰なアカ

<sup>55</sup> 文脈によって「山岳のサンクチュアリ」Mountain Sanctuariesなどと言い換えられた。

<sup>56</sup> ソルトはレッチワース田園都市に接する「ノートン共有地」Norton Commonを「自然のサンクチュアリ」として保護すべきと提唱した。彼によれば、ノートン共有地には豊かで多様な自然があるが、休日や日曜ごとに「人が群れとなって」そこを訪れ、野鳥の巣を覗き、野草を摘んでいる。したがってレッチワースを管理する「田園都市会社」は諮問委員会を指名し、その諮問委員会が共有地の状況についての報告書をまとめるとともに、「可能であれば実質的に当共有地の管理を手中にする」べきであり、共有地の管理規則も利用者に周知されるべきである。またソルトは、任意団体によるノートン共有地の美化や適正利用のための管理、同共有地の価値の子どもへの教育の必要性を訴え、さらに共有地に隣接する地帯が下水処理場として使われていることにも苦言を呈している。S [Henry S. Salt], "Nature Sanctuaries: Their Use and Abuse," *The Humanitarian* (July 1912), pp. 52-53. なお署名の「S」は、ソルトと推測できる。同様に「S」と署名された『ヒュマニタリアン』の記事の著者がソルトと考えられるのも、そのひとつの理由である。註58を参照のこと)。

<sup>57</sup> ソルトの自伝にも、これらの資料における議論と重複する山岳保護論がある。Salt, *Seventy Years among Savages*, pp. 185-199. なおヘンドリックは、ソルトが刊行した「自然史に関する著作」(On Cambrian and Cumbrian Hills, 1908; *The Call of the Wildflower*, 1922; *Our Vanishing Wildflowers*, 1928)を検討する中で、「イギリスの田園地帯を保護するキャンペーン」をソルトが開始し、その「解決策」は「スノウドン山系などの地区を国有化すること」だったと述べている。Hendrick, *Henry Salt*, pp. 119-122.

<sup>58</sup> Henry S. Salt, "Access to Mountains," *The Humane Review* 9 (April 1908-June 1909), pp. 247-252, p. 247-249. なおこの論文の内容は以下の論説にも用いられている。S [Henry S. Salt], "The Preservation of Mountain Scenery," *The Humanitarian* (June 1914), pp. 44-47. 両者の記述は大きく重複しており、後者の「S」は、その点からソルトと判断できる。

セスを認めてしまうこと」である（強調は原文）<sup>59</sup>。当時はモータリゼーションの黎明期であり、湖水地方の著名な景勝地スタイル・ヘッドへの自動車道路も提案されていた<sup>60</sup>。スノウドン山系にはすでに観光鉄道が敷設され、山頂部にはホテルも建設されていた。その結果もたらされる山岳地帯の破壊や通俗化は、単に「私的な利益」、すなわち「資本家の貪欲」のためになされている<sup>61</sup>。その結果、山岳それ自体が破壊されるだけではない。山岳とそこに住む動物は一体化しているため、山岳に生息する「野生生物」が絶滅の危機に瀕する<sup>62</sup>。ソルトが直面しているのは、「自然」を利用する現代的観光産業の本格的な台頭がもたらす諸問題に他ならなかった。

では山岳地帯を保護するためには、何がなされるべきなのだろうか。ソルトによれば、ナショナル・トラストや類似団体の活動は、一般的には評価されるべきであったが、この目的のためには不十分であった。「多数のシンジケート」がその「力」によって山岳を破壊しつつある現在に必要なのは、山岳が広がる「地域」全体を保護することだが、ナショナル・トラストは特定の「美のスポット」を保護するだけだからである<sup>63</sup>。ソルトは言う。「山岳地帯を守ることは、それを脅かす強欲者から少しづつ土地を購入するという、ピースミールな方法では不可能である。」ではどうしたらよいのか。「この問題を解決する唯一の完全な方法がある。それは、スノウドン山系、湖水地方、ダービーシャーのピーク・ディストリクトやその他の行楽地を国有化し、[今後の]あらゆる時代の人々が享受できるよう、それらを保護することである。」（強調は原文）換言すれば「私たちが必要としているのは」、「山岳地帯のサンクチュアリの選定」であった。すなわち「丘陵それ自体が、そこに生息する野生

<sup>59</sup> Salt, "Access to Mountains," p. 249.

<sup>60</sup> S [Salt], "The Preservation of Mountain Scenery," pp. 44-45.

<sup>61</sup> Monticola [Henry S. Salt], "A Plea for Mountain Sanctuaries," *The Humane Review* (October 1907), pp. 167-177, pp. 168-169, 172. 本論文の著者がヘンリ・ソルトであることは、ソルト自身が認めている (Salt, "Access to Mountains," p. 250)。

<sup>62</sup> Ibid., pp. 172-173.

<sup>63</sup> S [Henry S. Salt], "The Preservation of Mountain Scenery (Concluded)," *The Humanitarian* (July 1914), pp. 53-55, p. 55. ナショナル・トラストと名指しはしないものの、同様の議論は以下の論考ですでに登場していた。Salt, "A Plea for Mountain Sanctuaries," p. 175.

の動植物とともに、人びとにより愛される財産として野生のまま保護されるような「高原公園」ないし「万人が歩き、登攀し、休息し、瞑想し、自然を学び、好きなままに移動できるが、しかし傷つけたり破壊したりはしないよう、聖なる場所」<sup>64</sup>(強調は原文)を国家が選定して国有化し、保護すべきだとソルトは訴えたのである。

さて以上のソルトの提案であるが、これらは当該地域への人びとの訪問や利用を完全に禁止しようとしたものでは無論ない。ソルトの議論でも、都市住民が余暇時間にこれらの「自然」を享受すること自体は否定されていない。

しかしその一方で、ソルトは、同じく都市住民の自然利用を訴えたヒルやミース伯爵、さらには生態学者たちのものとは大きく異なった議論を開いている。まずソルトは、これらの空間を帝国臣民の身体の鍛錬の場としては全く捉えていない。ソルトはそもそも対外膨張政策自体に、これらの論考においても、批判的な眼差しを向けていた<sup>65</sup>。加えて「山は体育家のための運動場や旅行者のためのピクニック場以上の何物かである」との認識も示し、山——さらには自然——を身体的機能の鍛錬の場として捉えるミース伯爵らの見方とも大きな相違を示している。またソルトは、イギリス固有の景観や植生などが国民意識を育むという議論も展開していない。かかる「サンクチュアリ」が「人民」や「国民」の利益になる、とは主張するものの、ナショナリズムや愛国主義の糧になる、という議論は組み立てていない<sup>66</sup>。

むしろソルトの「サンクチュアリ」論に認められるのは、同時代のイギリス社会の中に「野蛮で非文明的な実践」を見、それを彼の言う「人道主義」で克服すべきという、ソルト年来の主張である。まずソルトは山岳地帯などが「資本家の貪欲」によって破壊されていると論じている。イギリス社会には「野蛮で非文明的な実践」が広がっているとの認識をここでも示していると言ってよいだろう。さらに「サンクチュアリ」の設立によって「野生生物」や「野生の動植物」の保護が進むことも

<sup>64</sup> Salt, "A Plea for Mountain Sanctuaries," pp. 175-176.

<sup>65</sup> ソルトはスノウドン山系の国有化が過去に進まなかつたことを嘆く際に、「私たちは他の人びとの領土を強奪することには喜んで巨額の金を支払うのに」と皮肉をこめて述べている。Salt, "A Plea for Mountain Sanctuaries," p. 176.

<sup>66</sup> S [Salt], "The Preservation of Mountain Scenery (Concluded)," p. 55.

強調しており、人間がそれ以外の生き物との「人道的な」関係を築くことも展望されていると言えよう。また前節で示唆したように、ソルトは「人道主義」を単なる理念的な提唱に終わらせず、「人道主義連盟」の活動を通じて実践的な成果を得ることにも積極的であった。その実践的関心は、広域的自然を保護する主体は、もはや国家に求める他はないというソルトの判断にも、おそらく反映していよう<sup>67</sup>。「残虐性や不正義」を克服して、より「人道的な」原理に基づく社会を形成するために、様々な具体的方法を模索する——このようなソルト流の「人道主義」の実践のひとつが、「自然のサンクチュアリ」の提唱だったと言えよう。

実際ソルト自身、「自然のサンクチュアリ」論は「人道主義」の原理を拡張して適用したものだと述べている。「人道主義はすべての專制と、聖なるものの破壊に対する抗議である。かかる過ちが、感覚ある存在に苦しみを与えることによってなされても、地球上にある自然の優美さを無慈悲に破壊しうる蛮行によってなされても、である。」山岳に対して行われているのは、まさにそのような「蛮行」であった。「現代における蛮族の刻印が最も明確に見られるのは、人間による山岳の扱い方において、である」<sup>68</sup>。「自然のサンクチュアリ」もまた、ソルトの議論では、根深い現代社会の「專制」や「聖なるものの破壊」に対処する一つの方法に他ならなかつた。山岳地帯の保護は、帝国臣民育成の手段ではなく、「残虐性や不正義」に満ちた社会を改革する重要な一つの手がかりとされたのである。

### むすびにかえて

以上のように 20 世紀初頭のイギリスにおいては、環境保護に関する新しい議論が生まれつつあった。本稿で取り上げたのは、いずれも、比較的広大な地域における自然それ自体を保護することにつながるものである。生態学者たちの植生調査や森林保護論は、彼らによる広域的な自然保護区提唱に至る道程の最初の一歩と理解

<sup>67</sup> ヘンドリックも、「國家」による「サンクチュアリ」構想は、山岳地域を最も適切に保存する方法をソルトが真摯に思考した結果生まれた提案だと指摘している。Hendrick, *Henry Salt*, p. 121.

<sup>68</sup> Salt, *Seventy Years among Savages*, p. 185.

しうるものであった。他方ソルトは、「自然のサンクチュアリ」などの表現で、まさに広域的な自然保護地区の、国家による設立を訴えたのである。

また本稿で確認してきたように、生態学者やソルトによるこれらの議論は、19世紀末における環境保護主義の展開と切り離されて登場したのではなかった。まず生態学者の議論は、ミースやヒルラが切り開いたオープン・スペースの整備や「自然」保護への志向性を「科学的に」補完する意義を有していたと思われる。他方ソルトの議論は、19世紀末に展開された農業的・半農的な生活への志向性と無縁ではなかった。ソルト自身の見方では、田園地帯における「簡素な生活」の実践も、「自然のサンクチュアリ」の整備も、ソルト流の「人道主義」を実現させる試みのひとつだったのである。

もっとも本稿では、これらの議論が実際に展開されたことを、生態学者たちによる植生調査報告や、ソルトが編集した定期刊行物における彼自身の論考や論説などといった資料から確認したのみである。たとえば、すでに述べたように、生態学者たちの当時の帝国観などには本稿では踏み込めていない<sup>69</sup>。逆にソルト側に限ってみても、本稿で検討ができなかつた課題は少なくない。とくに「自然のサンクチュアリ」論の思想史的な背景や影響は、ソローやミューアなども視野に入れて吟味すべきであろう。それに加え、ソルトがガンディーと接触していたことを考えれば、自然保護論を含むソルトの思想は、環境保護主義の国際的な展開という文脈からも検討されうるかもしれない<sup>70</sup>。これらの検討はまた後日の課題としたい。

<sup>69</sup> なお付記すれば、特にタンズリーの思想は単純ではなく、その帝国観を含め慎重に検討する必要があろう。20世紀初頭までのタンズリーの思想については下記を参照のこと（ロンドン大学時代には菜食主義に关心も示したとされる）。Anker, *Imperial Ecology*, pp. 8-12.

<sup>70</sup> ガンディーとカーペンター、ソルト、ラスキンなどイギリスの環境保護主義との関係については、ラマチャンドラ・グハの議論を参照のこと。Ramachandra Guha, *Environmentalism: A Global History* (Oxford: Oxford University Press, 2000), pp. 19-24.